

報道資料

令和5年11月 8日

奈良県県土マネジメント部道路建設課
主幹 井上 幸治
tel (0742) 27-7498 (内線4146)
奈良県県土マネジメント部五條土木事務所
主幹 森本 孝
tel (0747) 23-1151 (内線40)

一般県道川津高野線北股工区の部分供用

1. 概要

令和5年11月10日に一般県道川津高野線北股工区が部分供用となります。

野迫川村内の一般県道川津高野線は、村内の生活交通を担う重要な路線でもあります。北股工区は、幅員狭小及び線形不良から車両のすれ違いが困難な状況でありました。

この工区の部分供用により、車両のすれ違いが可能となる他、緊急車両等の速達性に寄与します。

2. 供用日

- ・令和5年11月10日（金）

3. 今回供用する区間

- ・一般県道川津高野線北股工区
区 間：吉野郡野迫川村北股^{きたまた}
供用延長：L＝約70m
標準幅員：W＝6.5m



一般県道 川津高野線

きた また

北股工区

令和5年11月10日に一般県道川津高野線北股工区が部分供用となります。
野迫川村内の一般県道川津高野線は、村内の生活交通を担う重要な路線でもあります。
北股工区は、幅員狭小及び線形不良から車両のすれ違いが困難な状況でありました。
この工区の部分供用により、車両のすれ違いが可能となる他、緊急車両等の速達性に寄与します。

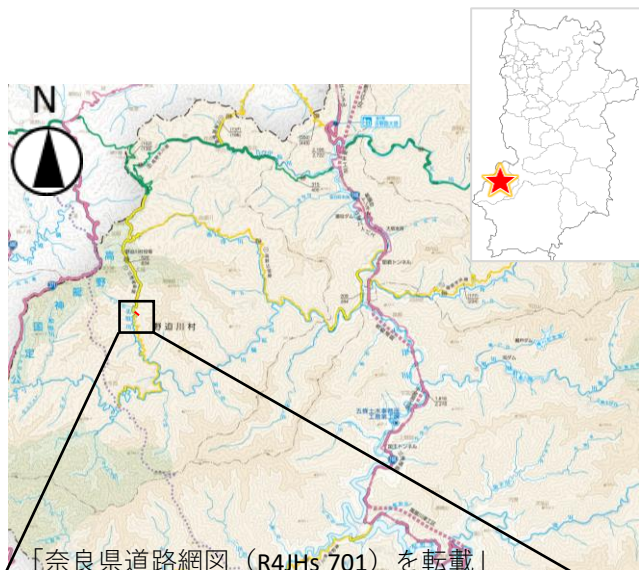
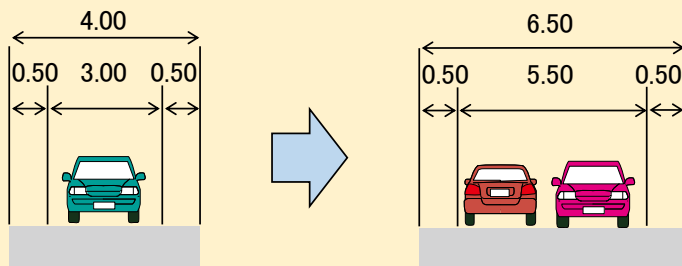
開 通 日: 令和5年11月10日(金)

◆標準断面図 (単位:m)

開 通 区 間: 吉野郡野迫川村北股

延 長: L=約70m

標準幅員: W=6.5m



整備前



整備後

